

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
分担研究報告書

英国(イングランド)の医師配置等に関する研究

研究分担者	武田裕子	順天堂大学大学院医学研究科・教授
研究代表者	小林廉毅	東京大学大学院医学系研究科・教授

## 研究要旨

英国(イングランド)では、医学部入学者定員については、Higher Education Funding Council for England (HEfCE)が、初期研修及び各専門診療科研修医数の計画調整・教育については、Health Education England(HEE)が決定している。地域の特性を加味して研修医は割り振られているが、地域によって医師の充足率は異なる。また、診療科による偏在も存在し、現時点ではおもに、General Practitioners (GPs)、精神科医、小児科医、救急医が不足しているとされる。EU 諸国をはじめとする国外からの医師流入およびUK 医学部卒業生の国外での臨床研修などが、医師需給に影響している。

## A．研究目的

英国(イングランド)における医師養成制度、医師配置の仕組みの概要を明らかにし、診療科・地域ごとの偏在の有無ならびにその是正策について概説する。

## B．研究方法

インターネットを用いた検索およびPubmedによる文献検索を行った。さらに、卒後教育・医療者数の計画調整(配置を含む)を担当するHealth Education England(HEE)\*のProfessor Wendy Reid (Director of Education and Quality)ならびにHEEのSouth London TeamのDr. John Spicer (Head of Primary Care Education and Development)に電子メールにて照会を行った。Dr. SpicerにはSkype面談による聴き取りも行った。(\*HEE: an executive non-departmental public

body, (sponsored by the Department of Health)

## C．研究結果

### 1．英国の医師養成制度---卒前・卒後教育の概要<sup>1, 2</sup>：

英国の医学部は5年制である。その他、4年制の学士入学者コース、機会均等の特別枠入学者の6年制プログラムもある。また、途中で他学部へ1年間在籍し関連する学位取得して6年間で卒業する学生もいる。医師国家試験は行われておらず、各大学で卒業試験が実施される。医学部卒業時にGeneral Medical Council(GMC)に仮登録し、卒業生はまず2年間の初期研修(Foundation Year training)に進む<sup>3</sup>。1年間の研修(F1)を修了するとGMCに本登録がなされる。2年目の研修(F2)修了により、後期研修に進む資格を得る。

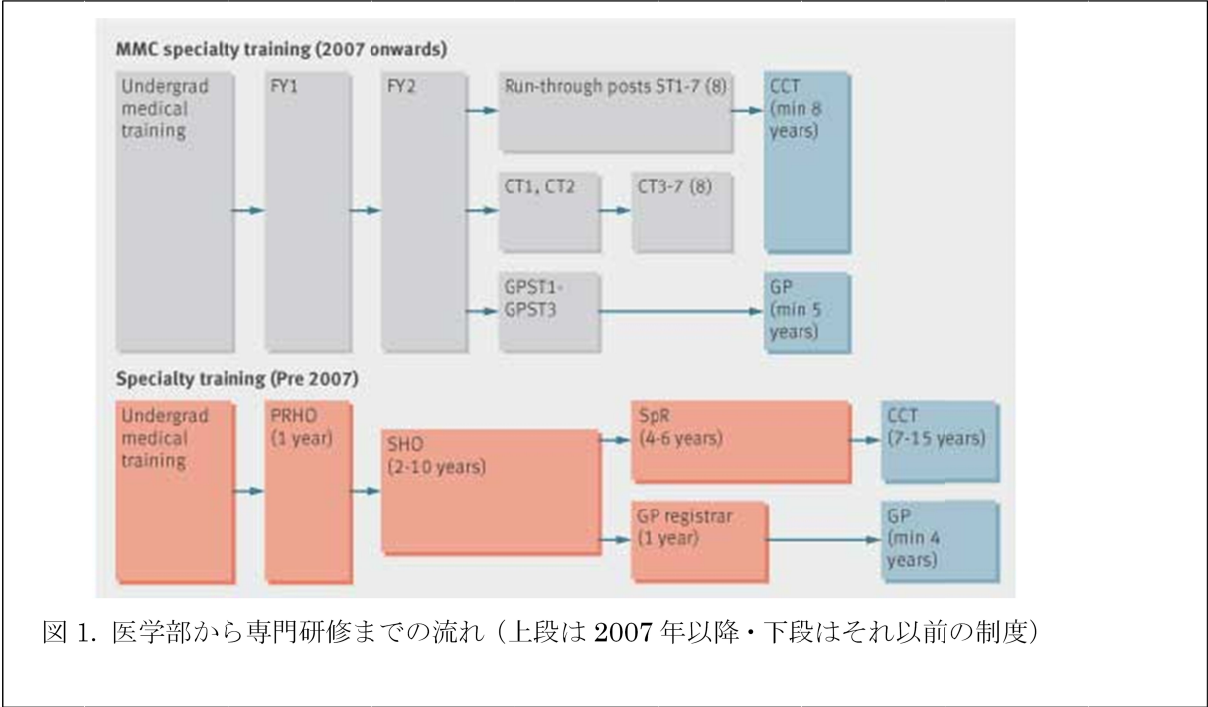


図 1. 医学部から専門研修までの流れ（上段は 2007 年以降・下段はそれ以前の制度）

後期研修は、専門診療科研修または General Practice (GP) 研修に分かれる。GP (家庭医/一般医) は 3 年、他の専門診療科では 5-8 年の研修となる。産婦人科、眼科、放射線科は連続して 8 年間の研修、内科や外科は 2 年間の一般内科・外科研修後、さらに 5~8 年間の subspecialty training (例えば胸部外科、消化器内科など) を必要とする。研修修了後に、所属する Royal College の専門医試験を受け、合格すると研修修了証明書 (Certificate of Completion of Training または Certificate of Completion of Training for General Practice) が発行され、 GMC に専門医として登録される。NHS の医療機関で診療するには、この登録が不可欠である。登録のない医師 (専門医資格を有しない医師) は、嘱託あるいはアルバイトとして雇用されている。

**2. 医学部入学定員の変化**

1997 年に、地域による医療格差の解消、外国人医師への依存度の低減、医療の質の改善のために、入学者数を早急に 1000 人増やす必要があるという指針が Medical Workforce Standing Advisory Committee (MWSAC) から出された<sup>4,5</sup>。1999 年には、早速、新たに医学部が 2 校つくられ、1129 名の入学者増となった。また、2000 年の Blair 政権による NHS 改革 (The NHS Plan: A plan



図 1. 医学部受験者数と入学者数の経年的変

for investment, A plan for reform)を受けて、

さらに 1000 名の定員増が行われた。学士入学者枠も設けられ、結果的に医学部入学者数は 1999 年以前と比較して 2005 年までに、40%以上増加した（1996 年 3594 名；2006 年 6401 名）。EU 以外の海外からの入学者数も、定員の 7.5%まで設けられることとなった。

医学部入学者定員については、Higher Education Funding Council for England (HEfCE:大学に運営資金を拠出する特殊法人)の管轄であり、保健省(Department of Health)と共同で医学部入学者数を決定している(保健省が全体数を決定し、HEfCE が各大学に割り振る)。2006 年の時点での入学定員は適正と述べられ、それ以降大きな変化はない<sup>6</sup>。

### 3. 医療者数の計画調整

医師の配置や偏在是正策を行っている実施主体(配置を含む)は、HEE (Health Education England)である。HEE は、特殊法人的な組織(an executive non-departmental public body)であり、保健省の予算で運営されている。医師需要予測は、カナダで開発された“demand modeling”を用いて行っている(添付資料<sup>6</sup>参照)。次の 4 要素に分けて需要を計算している：人口(医療者を必要とする人口；年齢と性別を考慮)、必要性の程度；集団の健康度・有病率や将来の危険因子などをもとに検討、必要な医療レベル；をもとに提供が計画される医療、生産性；スキル・ミックスや利用できるテクノロジーによって提供できる医療。一方、供給サイドの予測には、Vensim DSS<sup>®</sup>という市販の“system dynamics modeling”を用いている。複雑な労働者の供給予測を高齢化も加味してビジュアルに表現されるので、傾向を簡単に把握できエラーを起こしにくいといわれている。さらに、医師の活動度(フルタイムかパートタイムか、勤続年数など)や供給される医師数、年齢構成について、sensitivity a

nalysis を行い、用いたモデルがデータの質によってどれくらい異なる値を算出するか解析している。

HEfCE はこれらのデータをもとに、入学定員について 2013 年には 2%の減少を勧めている。また、3 年ごとの見直しを推奨している(添付資料<sup>6</sup>参照)。

## 4. 医師の偏在と是正策

### (1) 地域の偏在

地域による医療アクセスの格差は、英国では“Postcode Lottery”として知られており、その格差是正は常に目標に掲げられてきた。Royal College of Physicians(RCGP)は予約を希望してから受診までの期間を General Practitioners(GPs: 家庭医/一般医)不足の指標としているが、2015 年には述べ 6700 万人が 1 週間以上待つ必要があると報告している(<http://www.rcgp.org.uk/news/2015/february/new-league-table-reveals-gp-shortages-across-england.aspx>)。

医師不足の程度は地域によって差があり、遠隔地だけでなく大都市内でも困窮者の著しい地域は医師のリクルートが難しいといわれている。2016 年 2 月の BBC 報道によると、England, Wales, Northern Ireland において医師のポストのうち 7% (6,207 名) が埋まらない状況にある。研修先としては優れていると定評があるものの、遠隔地であるため避けられる傾向にある医師不足が顕著な地域では、3 年間の GP 研修を受ける医師に対して、HEE は £20,000 (約¥3,000,000) を提供する報奨制度を開始している。

### (2) 診療科の偏在

HEE は、初期研修医および各科専門研修医の全体数を決定し各地区に割り振っている。2015-16 年度の予定数リストを Annex として添付する。現時点では、General Practitioners(GPs)、精神科医、小児科医、救急医の不足が認識されており、

HEE では、最も医師が不足している GP 医、救急、精神科に対して、医師確保と定着促進に向けて、経済的インセンティブを賦与する二つのスキームを実行している。

(a) 年間給与の上乗せ例: GP 医 £8,200 (約 ¥1,250,000) ; 精神科医および救急医 £1,500 (約 ¥230,000) ; 今年度から開始。もし効果が得られれば、医師不足の診療科が現れた際に同様に行う予定。

(b) 報奨制度: 上述の通り、医師不足が顕著なへき地で 3 年間の GP 研修を受ける医師に対して £20,000 (約 ¥3,000,000) 提供。

2015 年の報告で、GPs 40,584 名中、海外で医師免許を取った医師は 8941 名 (22%) に達する。一方、国外で臨床研修を行う英国医学部卒業生も少なくない。診療の質や将来の雇用の懸念から、EU 諸国を含め海外からの医師の流入を制限すべきという議論が医師会側ではなされている

## 5. 医師の就業時間について

EU 規則 (European Working Time Directive: EWTN) では、医師も一般労働者と同じく勤務時間は 48 時間/週、有給休暇は毎年 5.6 週間と定められている<sup>7</sup>。しかし初期研修医は、さらに長時間労働を選択できる (当直を入れて平均 72 時間/週)。時間外勤務には手当がつく。月曜日から金曜日まで午前 7 時 ~ 午後 7 時以外は超過勤務手当がつくが、現在、政府が新たに提唱している時間外勤務枠をめぐって初期研修医がストライキを行う事態となっている (改訂案では平日午前 7 時から午後 10 時、土曜日午前 7 時から午後 7 時が通常勤務手当の扱いとなる)。

**文献** (Accessed May 20, 2016)

1. Shape of training: securing the future of excellent patient care. <http://www.s>

[hapeoftraining.co.uk/static/documents/content/Shape\\_of\\_training\\_FINAL\\_Report.pdf\\_53977887.pdf](http://www.shapeoftraining.co.uk/static/documents/content/Shape_of_training_FINAL_Report.pdf_53977887.pdf)

2. Shape of training: Annexes. [http://www.shapeoftraining.co.uk/static/documents/content/Annexes\\_and\\_Appendices\\_final.pdf\\_53854144.pdf](http://www.shapeoftraining.co.uk/static/documents/content/Annexes_and_Appendices_final.pdf_53854144.pdf)

3. The Foundation Programme: FP curriculum 2012 with minor amends August 2015. <http://www.foundationprogramme.nhs.uk/pages/home/about-the-foundation-programme>

4. Planning the Medical Workforce: <http://www.nhshistory.net/mwfsac3.pdf>

5. Salter B et al. Expanding the English medical schools: the politics of knowledge control. London Review of Education. 2016;14; 23-32 <http://www.ingentaconnect.com/contentone/ioep/clre/2016/0000014/00000001/art00004?crawler=true>

6. The Health and Education National Strategic Exchange (HENSE): Review of Medical Dental School Intakes in England; A report commissioned jointly by the Department of Health and the Higher Education Funding Council for England <http://dera.ioe.ac.uk/16155/1/medical-and-dental-school-intakes.pdf>

7. Eurofound. Working time developments in the 21<sup>st</sup> century: work duration and its regulation in the EU. [http://www.eurofound.europa.eu/sites/default/files/ef\\_publication/field\\_ef\\_document/ef1573en.pdf](http://www.eurofound.europa.eu/sites/default/files/ef_publication/field_ef_document/ef1573en.pdf)

## F. 健康危険情報

該当なし

**G. 研究発表**

該当なし

**H. 知的財産権の出願・登録状況**

該当なし